

全建事発第 077 号
令和 5 年 10 月 11 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 奥 村 太 加 典
〔公 印 省 略〕

下請取引適正化推進月間の実施について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、公正取引委員会及び中小企業庁では、毎年 11 月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」）の普及・啓発に係る取組を集中的に行っているところですが、本年度についても、下請取引適正化推進講習会の実施等により、下請法の普及・啓発を行う旨、別紙 1 のとおり通知がありました。

つきましては、ご多忙の折り誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

(担当) 事業部 事業企画課 山中
TEL:03-3551-9396
FAX:03-3555-3218
e-mail:jigyo@zenken-net.or.jp